

富山市農業再生協議会第3回通常総会議事録

1 日時及び場所

日時 平成25年4月25日(木) 午後1時30分～2時35分
場所 富山市営農サポートセンター2階研修室

2 総会に出席した会員氏名

(1) 本人出席委員(16名)

藤井 敏(会長)、杉林啓一、山峯武志、松本正男(代理 室井敏雄)、清水三郎、名徳隆弘、茶木俊一、西村 勉、栗山善作、此口幸二、小林吉夫、山本暁子、金木洋子、鹿熊久三、前田善一、蛭谷重樹

(2) 委任(3名)

北野忠敬、柞山園子、田口清信

(3) 欠席(4名)

覚井良二、茂 清志、熊南昭浩、竹島 茂

会員委員数23名中本人出席16名

3 総会に出席した会員助言者

(1) 出席：長谷川慶也、森山哲也

4 総会に出席した幹事

(1) 幹事：田村善光(幹事長)、太田吉孝、勝見洋司、杉本周治、中坪清慎、林 茂樹、井水清智、松島十三男、中島光輝、山本光博

(2) 助言者：高田茂雄、中井正樹

5 総会に出席した事務局員

西野哲夫(事務局長)、清水孝造(事務局次長)、新村豊和、神代恵美、荒木李衣、松井由紀子

議 事 録

事務局長（司会者）

富山市農業再生協議会第3回通常総会の開催を告げる。

富山市農業再生協議会規約第5条の地域協議会の会員委員は23名をもって組織し、規約第15条で総会は、会員現在数の過半数の出席が必要となっている。本人の出席委員は、16名、委任状3名、合計19名で過半数を超えていることから富山市農業再生協議会通常総会の成立を告げる。

事務局長

藤井会長から挨拶を願う。

藤井会長

通常総会の主旨と出席者への謝辞等挨拶する。

事務局長

議長の選出について、規約第13条の2項で出席会員のうちから選出するとなっているが、慣例により藤井会長を推挙したいと諮る。

全員

異議なし。

事務局長

議長に藤井会長が選出されたことを告げる。

議長

総会役員を選任について、議事録署名人を小林吉夫委員、蛭谷重樹委員、書記を松井事務局員に任命する。

議長

議事に入り第1号議案、平成24年度事業報告並びに収支決算報告について、事務局に説明を求める。

事務局次長

第1号議案、資料により説明。

金木監事

監査を平成25年4月3日に実施し、適正であると認めた事を報告。

議長

第1号議案について、質疑を求める。

議長

質疑等の発言がなく、拍手による採決を諮る。

拍手多数により第1号議案が原案どおり承認可決したことを告げる。

議長

第2号議案、富山市農業再生協議会の規約・規程の一部改正（案）について、事務局に説明を求める。

事務局長

富山市農業再生協議会の規約・規程は事業内容の変更の理由を述べ、改正箇所を資料により説明。

議長

第2号議案について、質疑を求める。

議長

質疑意見の発言がなく、規約の改正については、出席者の3分の2以上の議決が必要なため、承認することに賛成の方の挙手により採決を諮る。

挙手3分の2以上と認め、規約第17条により、第2号議案が原案どおり承認可決したことを告げる。

議長

第3号議案、役員を選任及び会員名簿等（案）について、事務局の発表を求める。

事務局長

事務局案を発表する。

当協議会の運営に当たり、先に現会長（富山市農林水産部長）、管内5農協の組合長において内諾を得ていることを報告。

会長には富山市農林水産部長の藤井敏委員、副会長にはあおば農業協同組合長の杉林啓一委員、監事には福山俊光委員、西野眞智子委員、また幹事会の幹事長には副会長の選出農協であるあおば農業協同組合の田村善光幹事長にお願いする。

議長

第3号議案について、質疑を求める。

議長

質疑等の発言がなく拍手による採決を諮る。
拍手多数により第3号議案が原案どおり承認可決したことを告げる。

議長

第4号議案、平成25年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について、事務局に説明を求める。

事務局長

第4号議案、資料により説明。

議長

第4号議案について、質疑を求める。

議長

質疑等の発言がなく、拍手による採決を諮る。
拍手多数により第4号議案が原案どおり承認可決したことを告げる。

議長

第5号議案、富山市水田農業ビジョンの見直し（案）及び担い手リストについて、事務局に説明を求める。

新村事務局員

第5号議案、資料により説明。

議長

第5号議案について、質疑を求める。

議長

質疑等の発言がなく、拍手による採決を諮る。
拍手多数により第5号議案が原案どおり承認可決したことを告げる。

議長

第6号議案、平成25年度産地資金の活用方法（案）について、事務局に説明を求める。

神代事務局員

第6号議案、資料により説明。

また産地資金は、県を通して国に協議中で、国の指示により字句の修正を要するときには事務局に一任を願う。

名徳委員

山田地区は1億円産地づくり戦略作物にりんごを指定しており、水田ではなく、畑地での作付を伸ばしている。りんごは収穫まで4～5年かかる。その間の支援策を検討してほしい。

井水農林水産課長

事前に話を聞いているので、その対策を26年度に向けて検討していきたい。

名徳委員

26年度対策では、交付が2年後(27.3月)となるので、25年度の補正予算等で検討し良い方向付けをお願いする。

藤井農林部長

今後の課題といたします。

議長

第6号議案について、質疑を求める。

議長

質疑等の発言がなく、拍手による採決を諮る。
拍手多数により第6号議案が原案どおり承認可決したことを告げる。

議長

総会の議案事項が全て承認を得たので議長の降壇を告げる。

事務局長

杉林あおば農業協同組合長より閉会の挨拶を願う。

杉林副会長

関係者が一丸となった農業再生と、富山市農業再生協議会の発展を期し本通常総会の閉会を告げる。

以上、上記の議事を証するため、この議事録を作成し議事録署名人が押印する。

平成25年4月25日

議事録署名人 小林 吉夫 印

議事録署名人 蛭谷 重樹 印